

# 問 本町の害獣被害防止対策は

## 町長 猟友会と連携し対策を講じていく

### 害獣被害報告と対策

害獣の被害報告や苦情、町民からの通報件数と相談、本町の基本的な害獣対策は。

町長令和4年度での被害総額は2196万円となり、エゾシカによる被害が2081万円です。

苦情、通報、相談件数ではヒグマがほぼすべてで7件あり1件は

捕獲に至っている。

対策としてエゾシカ

はライフル銃および散弾銃と、くくりわな捕獲。ヒグマはライフル銃および散弾銃、並びに箱わなによる捕獲。

カラスは散弾銃による捕獲で対応している。

町長猟友会のハンター、

くくりわな猟の人数および捕獲箱の数と今後の増設予定は。

町長猟友会のハンター

隊員数は11名で、くくりわなの会員数が15名

となっている。

捕獲においては、エゾシカ捕獲用くくりわなを115基、ヒグマ捕獲用箱わなを2基保有している。増設要望などに応じ、整備対応する。

ハンターなり手不足

町長ハンターのなり手不足問題、助成制度をど

のように考えているか。

町長狩猟免許試験などの開催案内や各種支援制度策を用意しており、今後も猟友会と連携し担い手確保に努めていきたい。

### ハーフライフル銃

#### 使用の今後

町長は法改正案の中で、

現在狩猟免許取得後すぐ所持できるハーフライフル銃を10年経過した人に限り認めるとしているが行政の対応は。

町長ハーフライフル銃の所持資格の厳格化に對しては、北海道や町村会が国に対し配慮を求め、ハンターの育成確保に支障が生じない



町内で捕獲されたアライグマ

よう要請している。

その結果、警察庁は規制の厳格化を見直し、クマやシカの狩猟や駆除を行うことを条件として現行どおり所持できる修正案を決定したとの報道があり、当面の駆除体制に支障はないとの見解を持っている。

町長アライグマは「外来種」であり、令和4

### 増えるアライグマ

#### の対策

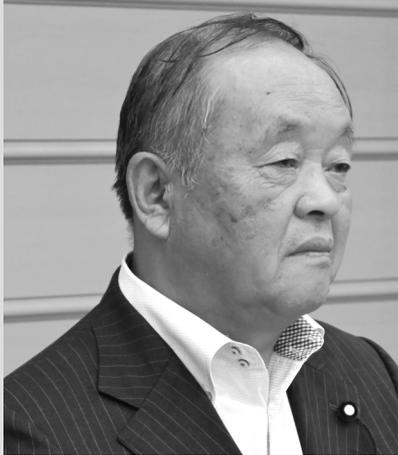
町長近年道内で増えつつあるアライグマ対策について行政対応は。

町長アライグマは「外来種」であり、令和4

年度現在で本町を含む163市町村ほとんどで生息が確認されている。令和4年度の道内捕獲頭数は2万5159頭でその被害額は1億4千万円程度になっている。うち、オホーツク管内捕獲頭数は86頭になっている。

本町では平成16年に大谷地区での目撃記録があり、それ以降はない。しかし、発見された場合は直ちに箱わな捕獲ができるよう防除実施計画書を環境省に提出しており、それに

従い対応していく。



にしもり のぶお 西森 信夫 議員

季節の啓蟄 シカ、クマ、アライグマ被害に注意

